

不登校のお子さん と SSW(スクールソーシャルワーカー)の かかわり

中原区SSW

本田 春美

私のこと…

- *川崎市のスクールソーシャルワーカーとして2年目
(昨年は、高津区 今年は、中原区)
- *東京都の中学校養護教諭として38年
(葛飾区で1校、江戸川区で1校、大田区で3校)
- *横浜市の産休代替養護教諭として1年半
(小学校3校、中学校1校)

赤チン先生からエプロンおばさんへ…



教育・医療・福祉の架け橋

不登校の定義…

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

文部科学省

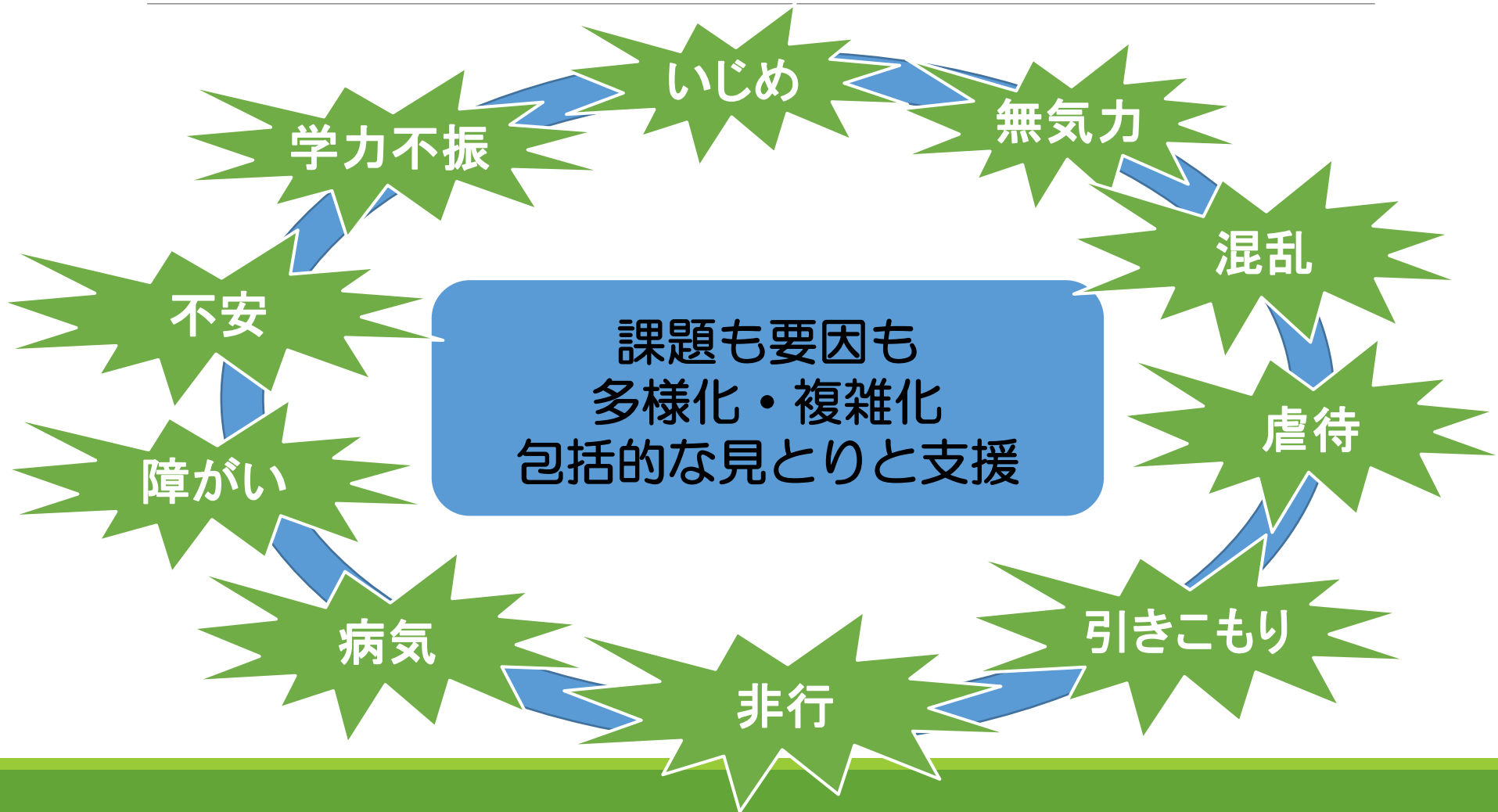
—不登校の現状に関する認識より—1998年

不登校に関する基本的認識

- 1 不登校は、児童生徒本人に起因する特有の事情によっておこるものではない。取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こり得ることとしてとらえる。
- 2 不登校は、多様な要因・背景により結果として不登校状態になっている。

その行為を「問題行動」と判断してはいけない。

多様化・複雑化する 「不登校の要因」



誰一人取り残されない 学びの保証に向けた不登校対策

『COCOLOプラン』 R5.3月

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、
学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、
「チーム学校」で支援する
- 3 学校の風土の「見える化」を通じて、
学校を「皆が安心して学べる」場所にする

こども家庭庁とも連携

不登校児童生徒とのかかわり 支援の視点

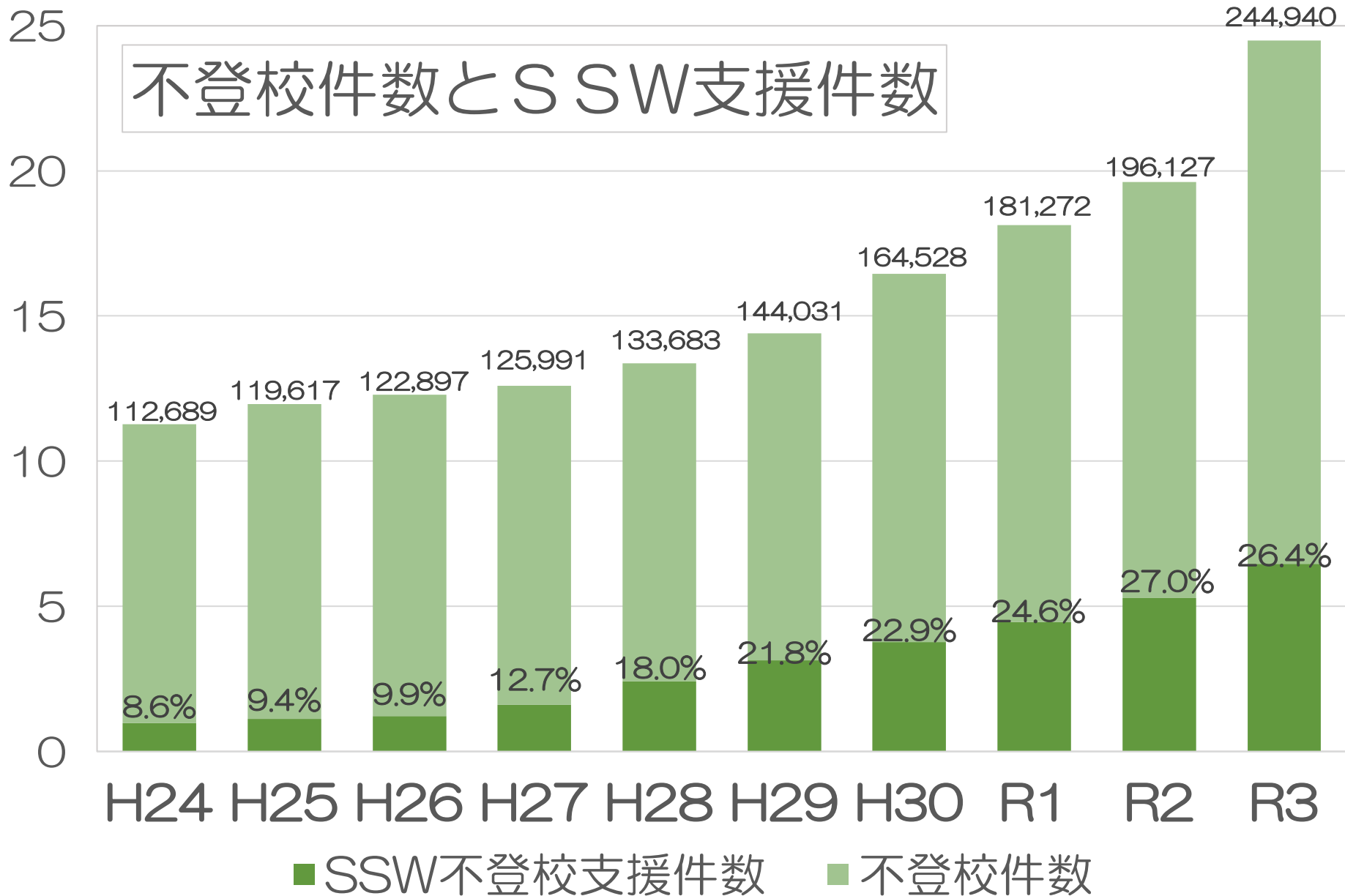
「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。

また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する。

児童生徒自身と保護者のニーズを大切にする。

(万件)

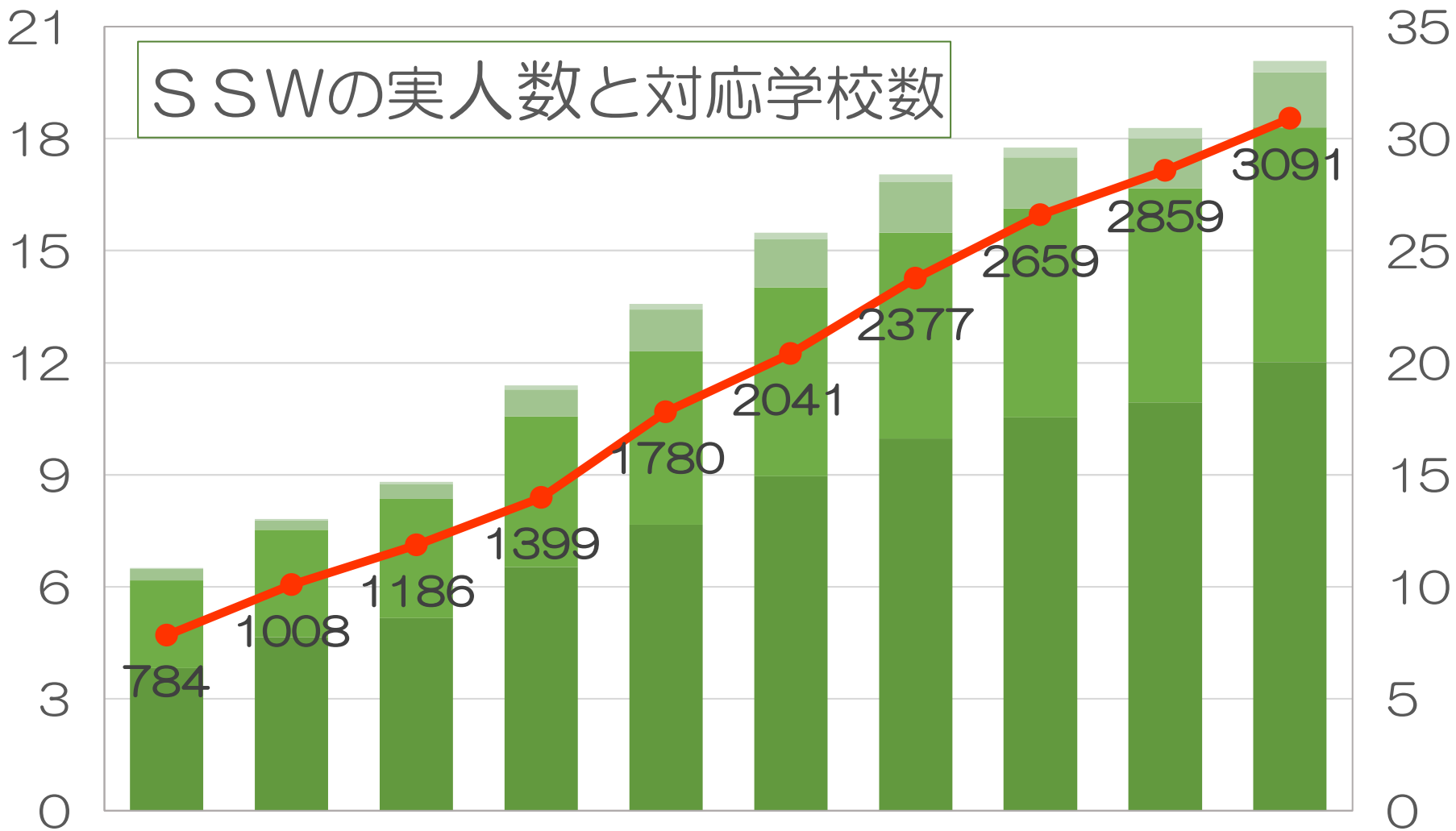
不登校件数とSSW支援件数



(千件)

(百人)

SSWの実人数と対応学校数



■ 小学校 ■ 中学校 ■ 高校 ■ 特別支援 ● SSW実人数

(万件)

30

SSW支援件数と不登校割合

25

20

15

10

5

0

248,737

203,998

180,059

145,562

128,099

99,866

64,193

40,945

50,197

51,782

23.8%

22.4%

23.5%

24.9%

24.1%

24.5%

25.9%

24.8%

25.9%

26.0%

H24

H25

H26

H27

H28

H29

H30

R1

R2

R3

SSW支援件数

SSW不登校支援件数

川崎市不登校児童生徒数の実態

令和3年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等 の調査結果より

○小学校長期欠席児童数1997人。

うち不登校児童数947人。

前年度より140人増加。

出現率12.8人/1000人 1.9人増

○中学校長期欠席生徒数1877人。

うち不登校生徒数1506人。

前年度より136人増加。

出現率50.2人/1000人 4.1人増

学年が
上がるに
つれて
不登校児童
生徒数は
増加。

SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置

お子さんと家族を支えるためのシステムとして1900年代にアメリカで始まる。

困りごとを抱えている児童生徒と家族を支えるため
福祉専門職として2008年日本でも文科省が導入。


川崎市では、2008年 4名。
2013年 各区1名配置。
2015年 川崎区1名増。
2022年 幸区・中原区・高津区1名増。
2023年 宮前区1名増。

現在、川崎・幸・中原・高津(欠員1名)・宮前区各2名、
多摩・麻生区各1名が配置されている。

スクールソーシャルワーカーとは…

様々な困りごとを抱えたお子さんや家族を支える専門職

①問題を抱えているお子さんが置かれた環境への働きかけ

 お子さんや保護者との面談・家庭訪問

②相談関係機関とのネットワークの構築、連携、調整

 社会資源につなぐ

③学校内における支援チーム体制の構築・支援

 ケース会議 情報共有の会

④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

 巡回訪問 同行支援

⑤教職員等への研修活動

 研修会

SSWとしての動き方

1. 人の行動には必ず理由（原因）があると考ええる。
2. その理由を、個人と環境の関係の中で見出す。
3. 理由を見出すには、情報を集めて分析する。
4. 理由を見出せたら、それに対する最善の対応策を環境を視野に入れて考える。
5. その対応策を関係者で分担して実行する。
（協働して行う）

S S Wの動き

各区 教育担当
担当課長

要請

派遣依頼

学校



子どもが抱える
様々な問題課題

校長・教頭
担任・CO

聞き取り

支援

訪問

面談

支援

連携

つなぐ



家庭



人と人をつなぐ

- 児童と教員
- 保護者と学校
- 教員間の連携・役割分担

地域や外部機関とつなぐ

- 研修の企画運営
- ケース会議の企画運営
- 主任児童員（地域）
- 児童相談所
- 地域みまもり
- 児童家庭課
- 医療機関
- 少年相談・保護センター
- 警察

ケース会議
個別支援会議

情報の共有と今後の手だて

SSWの要請方法

保護者との面談でニーズを確認（担任・支援教育コーディネーター等）

担任・学年主任・支援教育コーディネーターなどで校内検討

校 長

区担当課長

SSW

* 2021年は川崎区
で、2022年からは全区でSSWの
巡回訪問を開始。
(支援体制の強化)

* 今年度より
保護者向けの
リーフレット
を作成。各校の
COへ配付。

終わりに…

- * 感情に善し悪しはない。
- * 好きなことを一緒にする。
- * 自分も他人もOK…
- * 熱心な無理解者…
- * ケアする人のケアが大切。

ご清聴ありがとうございました。